おおいた豊後大野ジオパーク
基　本　計　画

おおいた豊後大野ジオパーク
Oita Bungoono Geopark

平成 29 年 10 月
おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会

目　　次

第１章　計画策定について
１　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
４　実施主体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
５　市の総合計画での位置づけ・・・・・・・・・・・・・２

第２章　これまでの取組について
１　基本的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２　認定時の課題への対応・・・・・・・・・・・・・・・５
３　新たな課題と対応策・・・・・・・・・・・・・・・・８

第３章　これからの取組について
１　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
２　基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

第４章　推進組織
１　協議会組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
２　運営体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
３　拠点施設や準じる施設・・・・・・・・・・・・・・１５

第1章　計画策定について

1 目 的

この計画は、おおいた豊後大野ジオパーク（以下「本ジオパーク」という。）の推進活動について、これまでの実績を踏まえ、一層の充実・発展を図るための基本的な目標、課題、施策等を定めることを目的とします。

2 経 緯

豊後大野市は、平成２３年８月に開催された大分県主催の「おおいたジオパーク構想市町村説明会」の参加を契機として、ジオパーク活動の調査・研究を始めました。その後、平成２４年５月１７日に「おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会」（以下「協議会」といいます。）を設立し、ジオツアーの企画及び実施、ジオガイド養成講座やシンポジウムの開催など、日本ジオパーク認定を目指した取組を行ってきました。

そして、平成２５年５月には日本ジオパーク委員会（以下「ＪＧＣ」といいます。）による公開プレゼンテーションや現地審査を経て、同年９月２４日に本ジオパークは日本ジオパークの認定を受けるとともに日本ジオパークネットワーク（以下「ＪＧＮ」といいます。）への加盟が認められました。

ジオパーク認定が決まった歓喜の様子

ところで、本市は平成１７年に５町２村の合併により誕生した新しい自治体です。合併により誕生した本市にとって、ジオパークエリアは市全域をエリアとしていることから、ジオパークの認定は市民の一体感を醸成する一つの大きな手段ともなりました。ジオパーク活動によって、市民はこの地域の自然、歴史、文化及び産業など様々な面において多くの同一性、共通点があることを認

識しました。そして更に主体的に一歩進んだ保護・保全活用へ進展させようとする取組も市内に広がりを見せています。

3 計画の期間

本計画は、平成２９年度から平成３２年度までの４年間とします。

なお、本ジオパークは平成２９年１１月にＪＧＣによる日本ジオパーク再認定審査を受けます。この再認定審査によるＪＧＣの指摘事項によっては、本計画を協議会の議を経て変更することもあります。

4 実施主体

協議会が主体となり、協議会の構成団体との連携を図りながら、地域住民と協働してジオパーク活動の推進を図ります。

5 市の総合計画での位置づけ

平成２８年３月に策定した「第２次豊後大野市総合計画」では、本市の将来像を『人も自然もシアワセなまち』と定めています。これは、ジオパークの理念を表したものでもあり、ジオパーク活動は総合計画において基本的施策として位置づけられています。

第２次豊後大野市総合計画　まちの将来像～人も自然もシアワセなまち～

豊後大野の足元にはたくさんのタカラモノがあります。この地に長年住み続けてきた人々の知恵、そして９万年前からつくられた大地（ジオパーク）、その上にいる豊富な生きものたち。豊後大野に住むすべての生き物がシアワセになることが、ずっと続く地域づくりの原点だと考えました。私たちは豊後大野のタカラモノを生かした地域づくりを試みながら、次世代にバトンタッチしていきます。

第2章　これまでの取組について

1　基本的な取組

（1）ジオサイトの保護・保全活動

本ジオパークを象徴するジオサイトを始め、地質、地形、気象などの自然環境に順応し育まれた文化遺産や伝統芸能等を保護・保全し、次世代へ引き継いでいく活動は、ジオパークにとって最も重要な取組です。

協議会は、自主運営組織である「おおいた豊後大野ジオパークガイド」（以下「ガイド会」といいます。）との連携や、ジオサイトに関わる保存会や地域のボランティア団体の協力等を得て、ジオサイトの見回りや美化活動を継続的に実施してきました。

また、多くのジオサイトは文化財保護法等に基づいて法的に保護されていることから公的な保護・保全措置も実施されています。

（2）教育普及活動

市教育委員会は、学校教育における総合的な学習の時間に「ふるさと学習」を充て、その中核として「ジオパーク学習」に取り組んでいます。

協議会は、「ふるさと学習」の副読本に「おおいた豊後大野ジオパーク解説書」を、そして教材として岩石標本や石橋キットを活用するなどし、児童・生徒に対しての教育活動に主体的に参画してきました。

岩石標本作り

石橋キット活用の様子

姫島小との交流で沈堕の滝を説明する大野小の児童

また、市内の児童と「おおいた姫島ジオパーク」である姫島村の児童が相互に訪問する教育交流事業も毎年実施しています。

社会教育においては、自治会、女性団体、老人クラブ、青少年などを対象とした出前講座による座学や、現地研修なども継続して実施しています。特に、小・中学生により構成されるジオ・ジュニアリーダークラブは、市内だけでなく市外でのジオパーク学習にも継続的に取り組んできました。

また、ジオパーク活動を主題とした「ジオパーク情報局」は市内ケーブルテレビのレギュラー番組として定着しており、市民へのジオパークの教育、普及活動に効果をもたらしています。

さらに、環境教育や防災教育についても、専門家を招聘した講演会や現地研修を実施するなど、市民に対する普及活動にも取り組んできました。

（３）持続可能な発展のための活動

ジオパークの目標でもある「持続可能な発展のための活動」を実現するためには、ツーリズムと農林商工業等との密接な連携や相互の働きかけが重要となります。

協議会は、ジオサイトの道路案内標識や解説板の設置、ガイドブックの制作、そしてジオガイドの養成など、ジオパークの情報発信やツアー客受入態勢の整備を重要な施策として計画的に取り組んできました。

ガイド養成講座の現地研修の様子

ジオパークガイドについては、ジオガイド養成講座を受講した認定ジオガイド６２名（平成２９年３月末現在）を擁し、内４２名はガイド会に入会し、有料ガイドとしての実績も積み重ねています。また、ガイド会は、協議会事務局も含めた「ジオ茶会」（ガイドミーティング）を毎月

開催するなどし、ガイド会内や事務局との連携を深めています。

また、ジオガイドの中には、ジオツアーなどを企画・運営する着地型旅行業や、地元で採れる野菜などを食材としたカフェレストランを起業する事例も生まれています。

その他にも、「巡蔵（めぐるくら）」と呼ばれる市内４つの酒蔵を巡るツアーにおける観光ガイドとしてのジオガイドの活躍や、「豊後大野市の大地の恵みで乾杯条例」の平成２９年４月１日施行など、ジオパーク活動は観光を始めとする産業分野でも広がりを見せています。

ジオパークのロゴの入った地元酒造業の清酒「大地の物語」

２ 認定時の課題への対応

日本ジオパーク加盟認定審査の際に、ＪＧＣから改善すべき課題７点の指摘を受けました。協議会は、これら課題の改善に向けたアクションプランを作成しＪＧＮへ提出しています。

ここでは、特記すべき重要事項とその進捗状況について記載します。

（１）テーマの設定

本ジオパークのテーマである「阿蘇巨大火砕流から９万年。大地に祈り、いかされ」及びサブテーマの「人々の祈り」、「先人たちの知恵」、「大地の恵み」は、「来訪者にとって抽象的すぎて解りにくい」との指摘がありました。

この指摘を受け改善に向けた検討を重ねてきましたが、平成２８年３月に、「ユネスコ世界ジオパーク国内推薦および日本ジオパークネットワークへの正会員としての加盟認定（日本ジオパーク認定）申請要領」において、用語の定義づけが新たに示されたことから、ジオサイトの分類、名称も含め、解りやすいテーマ及びサブテーマの設定を行います。

（２）拠点施設の整備

現在の拠点施設は豊後大野市歴史民俗資料館（以下「資料館」といいます。）ですが、平成３２年度までに新たな図書館・資料館を市中心部に建設する計画があり、その新施設にジオパークの拠点機能を移す予定としています。

それまでは、現在の資料館の展示方法に工夫を凝らすなどの対策を講じ、拠点施設としての機能充実を図ることとしています。

現在の市歴史民俗資料館

また、市内には道の駅が５駅あります。これら道の駅は情報発信の場として極めて有効であるため、拠点施設としての機能充実に務めます。

さらには、朝倉文夫記念館、俚楽の郷伝承館及び豊後大野市神楽会館も文化や伝統芸能等の情報発信拠点として活用します。

（３）専門職員の配置

地球科学に関する分野の専門職員（修士以上の学位取得者）をジオパークの拠点施設に配置するよう求められていました。

これまで地質学を学んだ学士取得の行政職員を２名配置するとともに、別途専門職員の募集を行い、平成２９年１０月１日付けで理学博士（地理、地球科学）１名を嘱託職員に採用し、拠点施設に配置することができました。

さらに地域おこし協力隊員として修士（地域環境学）１名を同年９月１１日付けで採用しました。

（４）ガイドブックの作成

本ジオパークの魅力を発信するための「ジオサイトファイル」「ジオパークリーフレット」を作成しています。また、「おおいた豊後大野ジオパーク解説書」（平成２９年３月３０日第２版発行）も作成しているところです。

今後は、ジオガイドが実際のガイド現場にて活用できるガイドブックを、専門員の指導も仰ぎガイド会と連携して作成します。

（５）具体的なまちおこし

本地域は農林業を主要産業としてきたことから、これまでは観光やツーリズムを産業として捉えようとする大きな動きはありませんでした。

しかし、ジオパーク認定を契機に、ジオパークに代表される豊かな自然と、そこで生み出される農林産物、脈々と引き継がれてきた地域文化、伝統芸能など、誇るべき地域資源を活かした観光事業が展開されつつあります。

平成２６年５月には地元観光を取り扱う着地型のツーリズム会社「ツーリズム豊後大野」が市内に起業し、ジオツアーを企画催行する事例や、同年７月には地元で採れる野菜などを食材としたカフェレストランを起業する事例なども生まれています。

地元食材で創作したジオ弁当
（ベジ・カフェミズ）

また、ジオパーク活動が産業振興等経済活動の活性化に好影響を与えるような幅広い仕組みづくりも重要な課題となってきました。

そこで、市内産品に地質遺産、歴史遺産等のストーリーを付加することなどで「ジオパークブランド」を確立させ、これによる経済活動の活性化を目指します。

（６）エリアについて

ジオパーク認定に向けた公開プレゼンテーションにおいてＪＧＣ委員より、阿蘇火砕流堆積物をメインテーマとすれば、より阿蘇に近い竹田市の地域もジオパークのエリアに含むべきなのではないか、との意見がありました。

このことについては、既に竹田市内にある地質遺産を講座や巡検で活用しているところですが、今後においても、市外エリアの活用について関係機関と協議を行いたいと考えています。

３ 新たな課題と対応策

（１）ジオパークとエコパークの重複について

ジオパークのユネスコプログラム化により、ジオパーク申請地域が他のユネスコプログラムと重複する場合、その相乗効果を明示することが求められるようになりました。

平成２９年６月１４日、本市域はユネスコの別プログラムであるユネスコエコパーク（正式和名：生物圏保存地域。以下「ＢＲ」といいます。）に登録されましたが、ジオパークもＢＲも「自然と人間社会の共生」という根本的な理念は共通するものです。

ＢＲの核心地域及び緩衝地域である祖母傾国定公園はジオパークのジオサイトとしても保全対象となっていますが、このエリアは大分県、宮崎県の６市町に広がっており、本ジオパークのみで保全することは困難でした。今後の２県６市町のＢＲプログラムで広域的に保全することが有益と考えています。

（２）ジオサイトの整理について

ジオパーク認定時のジオサイトは２１か所で、その中に本ジオパークの拠点施設である資料館も含まれていましたが、ジオパーク関係資料の収蔵や展示を行うための建造物であることから、ジオサイトから外すこととします。

また、ジオサイトの分類や名称についても、ジオパークの世界的基準により見直すことも求められています。特に遠方や海外からの来訪者に各ジオサイトの特徴をわかりやすく表示するためにも、それぞれのジオサイトについて、地球科学的価値を持つ「地質・地形サイト」、生物学的価値を持つ「自然サイト」、そして文化的価値を持つ「文化サイト」に整理することとしています。

さらに、ジオサイトへの新規登録について有望と思われるポイントが数か所あり、その中には市民からの新規登録の要望が強いものもあります。今後、学術的検討を進めるとともに、安全対策も検討していきます。

ジオサイト候補として有望な犬飼町柴北の熊野社の岩壁（左）と、道の駅みえから望む江内戸の景（右）

第 3 章　これからの取組について

1　基本方針

ジオパークは、「教育」「保護・保全」「持続可能な発展」を活動の理念としています。言い換えれば「科学による成果の蓄積と教育が実践されること」、「保全意識が高まり地域資源が保持されること」、「地域の産業が振興されること」となります。

協議会は、この３つの活動が相互に影響することで相乗効果を発揮し、地域を発展させることをジオパークの基本方針として取り組みます。

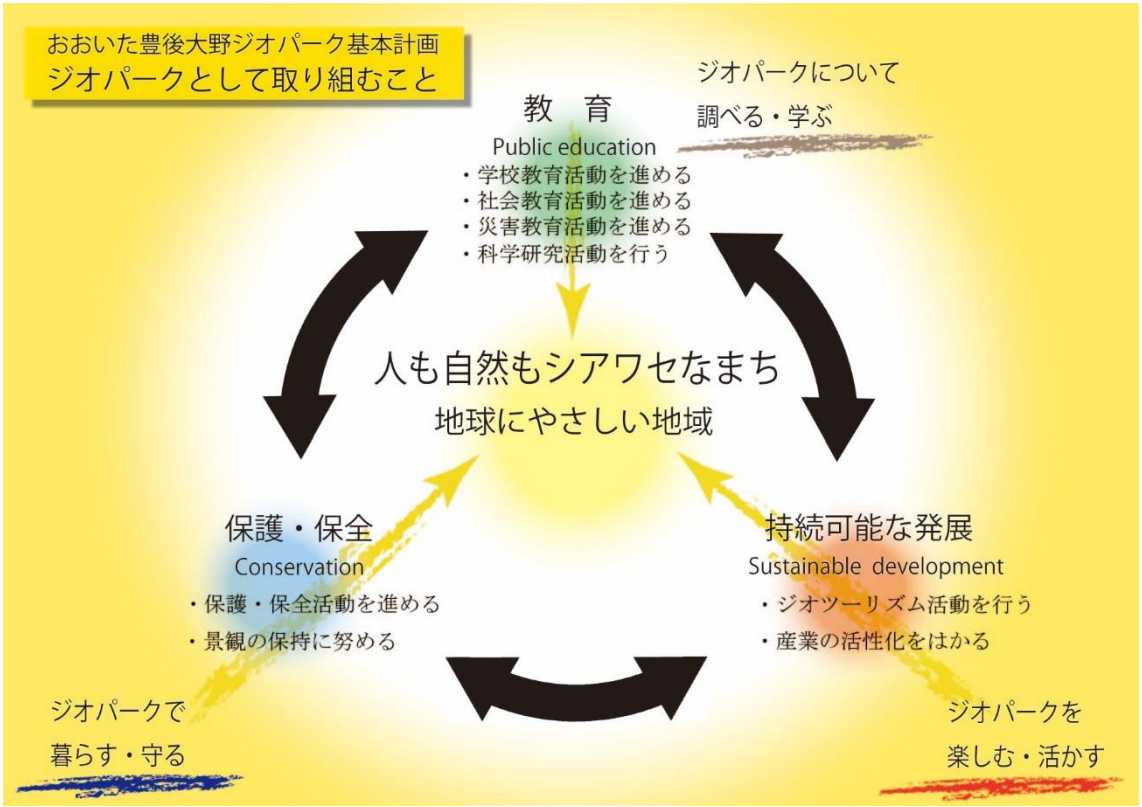

また、国内にはジオパークとして、世界ジオパークが８地域、日本ジオパークが３５地域あり、合計４３地域がＪＧＮに正式加盟しています。さらに、ジオパークを目指し活動している１７の地域もあります。これら地域との交流に加え、大学、研究機関、学会の巡検受入による学術的交流を通じた連携を強めることで、ジオパーク活動の一層の充実・発展を図ります。

さらに、この活動を進めることで、市民自らが地域資源を再認識し、主体的に保護・保全活動に取り組み、さらには産業振興等に活かそうとする機運が醸成されるといった好循環を生み出していくことで、持続可能な地域づくりの実現に努めます。

２ 基本施策

（１）教育活動の推進

①学校教育活動

豊後大野市総合教育計画の重点施策である「ふるさと学習」をベースとした「ジオパーク学習」の更なる充実を図るため、これまでの学習内容を整理し、市学校教育課、各学校や教科担当と連携したカリキュラム化を進めていきます。

②社会教育活動

社会教育活動では、ジオパーク学習による科学的な観察力を養うことに着目した子どもの育成や、地学や歴史、文化に関心を持つ大人世代の学習ニーズに対応できる環境づくりを行います。

③災害教育活動

近年、熊本地震や阿蘇火山の噴火、市内朝地町綿田の地滑り災害、そして豪雨災害など、本市及びその周辺において大きな災害が相次いで発生しています。

自然は恵みを与えるだけだはなく時として災害をもたらすことを、講演会やシンポジウム等を通じて市民へ啓発する活動を進めます。

また、ガイド会には 10 名ほどの防災士が所属していますが、この増員も

含め防災・減災へ向けた取組を進めます。

④科学研究活動

平成２９年１０月１日付けで拠点施設に配置した専門員を中心に、ジオパークの調査・研究活動を進めます。

また、今後も大学、研究機関、学会の巡検受入等を継続して実施するとともに、必要に応じて委託調査なども行います。

さらに、これらの成果はガイド養成や教育普及活動の基礎資料として活用します。

（２）保護・保全活動の推進

①ジオサイトの保護・保全

ジオパークにとって、ジオサイトの保護・保全活動は最も重要な取組みです。協議会やガイド会は、連携してジオサイトの見回りや美化活動を継続して実施しています。また、保存会等のボランティアの方々による清掃活動も熱心に行われています。その結果、目立った不法投棄や悪質ないたずらも見受けられず、ジオサイトの保存状況は概ね良好であると認識しています。

また、多くのジオサイトは文化財保護法等に基づいて法的に保護されています。例えば、菅尾磨崖仏は覆屋の建替えや苔類の除去に公費による保護対策を講じました。このように、ボランティアによる保全活動と公費による保護対策は、今後においても車の両輪として機能するように取り組みます。

②景観の保持

熊本地震ではジオサイトの一つである「轟橋」の橋脚下の岩壁（柱状節理）の一部が崩壊しましたが、景観に配慮した補強工事を行っています。これはジオパークの関係者と市建設課の連携による成果です。

今後もこのような災害が発生することが十分に想定されます。災害復旧においても、地域の方々やジオパーク関係者、そして管理担当部署等との共通理解による地質遺産や景観等の保護・保全が図られるように努めます。

また、景観条例の平成３１年度施行や重要文化的景観の選定に向けた取

り組みを進め、ジオパークにふさわしい景観の保持に努めます。

（３）持続可能な発展のための活動の推進

①ジオツーリズム活動

ジオガイド養成講座や市等が実施した雇用事業などを契機に地元観光を取り扱うツーリズム会社が誕生し、このツーリズム会社と協議会が共同企画運営するオリジナルジオツアーが販売されるなど、着実な成果も見受けられるようになりました。今後はさらに滞在時間の長期化を図るための体験型や交流型のツアーの造成にも取り組みます。

②産業の活性化

市内産品に地質遺産、歴史遺産等のストーリーを付加することで「ジオパークブランド」を確立させ、これによる経済活動の活性化を目指します。

また、ジオパーク活動の情報発信と地域特産品を取り扱う「ジオパークフレンドショップ事業」を新たに企画し募集を開始しました。

さらに農林商工業等の産業分野では、地域産品の魅力発信やジオブランドの活用を進展させるためのセミナーの開催などを、国（厚生労働省）が市等により構成される団体に委託する実践型地域雇用創造事業と関連づけて実施します。

＊ジオパークフレンドショップ

協議会と「ジオパークフレンドショップ協定」を結んだ飲食店、小売店、サービス店などは、市内産品の取扱や観光情報の発信などを積極的に行うこととします。

そして、協議会や市は、これらの活動を行う店舗等をパンフレットや広報などでＰＲします。

＊実践型地域雇用創造事業

厚生労働省が雇用機会の不足している地域におけるセミナーの開催や地域資源を活用した新商品及び観光プログラムの開発等、自発的な雇用創造の取組を支援する事業です。市は、平成２９年度から取り組みます。

第4章　推進組織

1 協議会組織

ジオパーク活動は、平成２４年５月１７日に発足した協議会が運営を担っており、市商工観光課に事務局を置いています。

協議会は、会長を市長、副会長を副市長及び市議会議長とし、県、市の関係機関、産業、経済、観光関係組織、教育関係組織などから理事を選出し構成しています。さらに顧問やアドバイザーを置き、学術、調査研究などジオパークに関する全般的な課題等についての助言をいただいています。

2 運営体制

ジオパーク活動は、事務局が年度ごとの事業計画、予算及び決算等を協議会に諮り、その決定により運営、実施されています。

今後は、協議会構成組織の主体的な取組、構成組織の相互連携等が重要になるものと考えています。事務局の充実も含め、これら組織の強化に努めます。

さらに、このジオパーク活動を持続可能な取組としていくためには、多くの市民、市民団体等の主体的な参画が重要となります。このことから、ジオパーク活動を広く普及啓発するための取組も強化します。

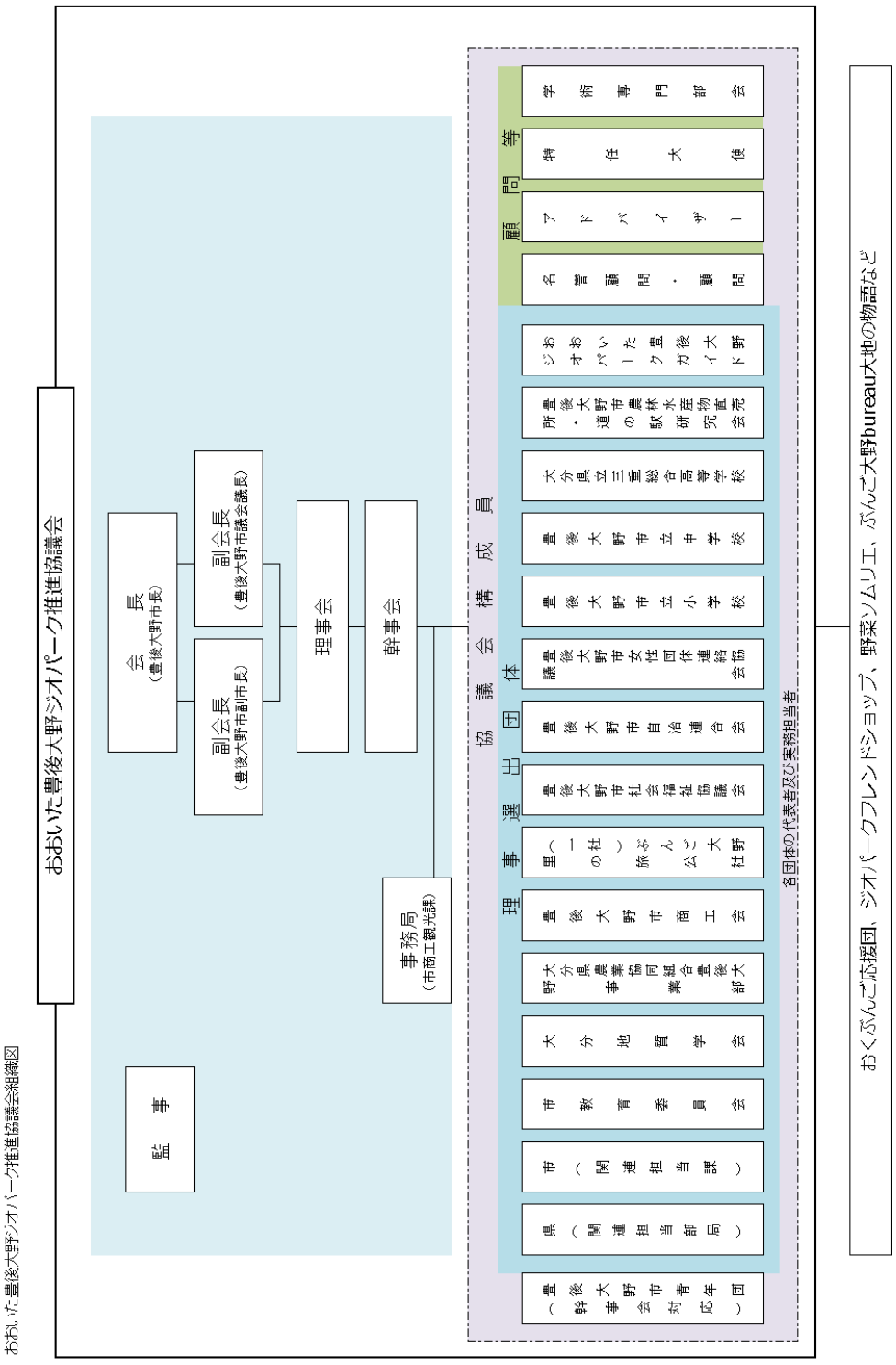
おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会組織図
おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会
会長
（豊後大野市長）
副会長
（豊後大野市副市長）
副会長
（豊後大野市議会議長）
監事
理事会
幹事会
事務局
（市商工観光課）
協議会構成員
理事出
（豊後大野事務局）
大分県農業協同組合豊後大野部会
豊後大野市商工会
里（一の杜）旅ぶんご大野
豊後大野市社会福祉協議会
豊後大野市自治連合会
議豊後大野市女性団体連絡協会
豊後大野市立小学校
豊後大野市立中学校
大分県立三重総合高等学校
所豊後大野市農林水産物直売研究会
ジおおいたオ豊後大野ド
顧問等
名誉顧問・顧問
アドバイザー
特任大使
学術専門部会
各団体の代表者及び実務担当者
おくぶんご応援団、ジオパークフレンドシップ、野菜ソムリエ、ぶんご大野bureau大地の物語など

3 拠点施設や準じる施設

（１）拠点施設

①豊後大野市歴史民俗資料館

②各道の駅

・「道の駅みえ」（豊後大野市三重町宮野）
・「道の駅きよかわ」（豊後大野市清川町砂田）
・「道の駅原尻の滝」（豊後大野市緒方町原尻）
・「道の駅あさじ」（豊後大野市朝地町板井迫）
・「道の駅おおの」（豊後大野市大野町田中）

（２）拠点施設に準じる施設

・俚楽の郷伝承体験館（おくぶんご応援団）
・豊後大野市神楽会館
・朝倉文夫記念館

※俚楽の郷伝承館（おくぶんご応援団）

緒方町を中心とした郷土芸能の展示機能とホールを備えた施設です。この施設の指定管理者は、ジオパークガイドを中心とした地域づくりグループ「おくぶんご応援団」です。同施設に、「大分の野菜畑ぶんごおおの」に代表される豊かな大地と水で育くまれた地元農産物を使ったカフェレストラン「ベジ・カフェ ミズ」を開設しました。

さらに、「おくぶんご応援団」は来館者に対して、地質学的な視点と歴史学民俗学的な視点からジオパークの普及啓発活動を行っています。

※豊後大野市神楽会館

神楽をはじめとする民俗芸能を定期的に公演しています。

また、この施設は、「ガイド養成講座」や「シンポジウム」等の主会場として利用されています。

※朝倉文夫記念館（市直営）

市内朝地町出身の日本近代彫刻の基礎を築いた「朝倉文夫」の作品を常設展示する文化施設です。アジア彫刻展等の作品も展示されており、ジオツアーのコースとしても取り入れられています。